**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| すべての人が将来に希望を持ち、それぞれの自立と社会参加をめざす学校  １　安全安心な環境の中で、児童生徒がよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる。  ２　保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる。  ３　地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる。  ４　児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じながら、教科横断的なキャリア教育を行う場となる。  　　　５　教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、児童生徒へ質の高い教育を行う場となる。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　安全安心な環境の中で、児童生徒がよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる （１）児童生徒の学習環境や学校生活を守るための校内支援体制（組織）の強化  （２）児童生徒が自分自身のことを知る力の育成。自分や周りの人を大切にできる心の育成  （３）ライフキャリアの向上を見据えて、教育活動全体に自立活動の観点をもった指導の充実  （４）GIGAスクールの体制整備と改善、ICTを活用した児童生徒たちの学びを止めることのない教育活動の充実  　　＊職員向け学校教育自己診断における「私は、授業などでタブレットなどの ICT 機器を有効に活用している。」の肯定的回答率について、毎年３ポイントの向上を図り、令和７年度には【87％】令和８年度には【90%】をめざす【R４:86.7　R５:83.6%　R６:84.4%】 ２　保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる （１）個人情報の適切な管理システムの運用と改善  （２）大災害等、不測の事態から児童生徒を守る校内設備。組織体制の向上  （３）校内マニュアルに即した安全安心な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取組みの継続  （４）訪問教育について合理的配慮を基にした教育環境整備  （５）学校HPやきめ細やかなメール配信サービスの活用による学校情報のタイムリーな発信 ３　地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる （１）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力向上への貢献  （２）児童生徒の交流及び共同学習の推進  （３）「開かれた学校づくり」のための体制整備をし、地域社会と連携する機会を増やす ４　児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じながら、教科横断的にキャリア教育を行う場となる （１）障がいの状況や発達段階に応じて、小学部から高等部まで一貫したキャリア教育プログラムの開発  （２）各教科の授業において、キャリアマトリックスを指標とした授業計画、指導、評価の工夫  　　＊職員向け学校教育自己診断における「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている。」の肯定的回答率について毎年２ポイントの向上を図り令和７年度には【92％以上】令和８年度には【94％以上】令和９年度には【96％以上】をめざす【R４:88.7% R５:90.0%　 R６:89.0%】  （３）希望する進路先を選択できる力の育成と定着率の現状維持  （４）職業基礎コースの拡充（特色づくり）  （５）校内外のスポーツ等を通した交流及び余暇活動の充実と児童生徒会活動の活性化 ５　教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、児童生徒へ質の高い教育を行う場となる （１）思いやりをもって関わり合い、互いに協力し合い、分担し合い、高め合える教職員集団づくり  （２）学校運営組織の役割分担の明確化と各分掌等の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる  　　＊職員向け学校教育自己診断における「各校務分掌間で連携をとり、風通しのよい学校組織となっている。」の肯定的回答率について毎年３ポイントの  向上を図り令和７年度には【70％以上】令和８年度には【73％以上】令和９年度には【76％以上】をめざす【R４:67.3%　　R５:69.3%　 R６:67.0%】  （３）業務改善を通した職場環境整備：働き方改革（ライフワークバランス）の推進  ＊職員向け学校教育自己診断における「学校運営にかかわる会議は適切に設定されている」の肯定的回答率について毎年３ポイントの向上を図り、令和７年度には【83％以上】令和８年度には【86％以上】令和９年度には【89％以上】をめざす【R４:81.3% R５:79.3%　 R６:79.8%】 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和７年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組み内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組み計画・内容 | 評価指標[R６年度値] | 自己評価 |
| １　安全安心な環境の中で、児童生徒がよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる | （１）児童生徒の学習環境や学校生活を守るための校内支援体制（組織）の強化  （２）児童生徒が自分自身のことを知る力の育成。自分や周りの人を大切にできる心の育成  （３）ライフキャリアの向上を見据えて、教育活動全体に自立活動の観点をもった指導の充実  （４）GIGAスクールの体制整備と改善、ICTを活用した児童生徒たちの学びを止めることのない教育活動の充実 | （ア）研修を通じて、現在の「いじめ」の定義についてケーススタディを行い、理解を深めることで、確実な認知を拡充させる。児童生徒指導記録を利用することでタイムリーな情報共有と事例を増やして更なるいじめ理解に繋げる。  【児童生徒部】【学校いじめ防止対策委員会】  （イ）校内ケース会議、サービス担当者会議後のフォローを行い、必要に応じて会議の場を再設定し、児童生徒の見守りを継続する。 また、CoLSだよりを活用し、福祉の情報を周知する。【支援部】  （ウ）支援の必要な児童生徒に対しケース会議あるいは必要に応じて関係外部機関も加えたケース会議を設定し、担任、当該学年の教員と解決方法を模索する。また、家庭を福祉支援者へつなぐ必要がある場合は福祉（相談支援事業所や CSWと家庭を引き合わせる支援を行う。【支援部】  （エ）令和６年度の実績及びアンケートをもとに、内容を検討し、令和７年度の各行事の実施計画に反映・実施する。また、行事における環境整備を図り、児童生徒が安全に楽しむことができる行事をめざす。【行事部】  （オ）児童生徒の登下校における通学バス乗車時間についての改善を図り、児童生徒・保護者が安心して登下校できる環境づくりをめざす。【通学部】  （カ）緊急時体制訓練を実施し、教職員の緊急時の対応力の向上を図る。また、実施方法の改善に向けて検討する。各学年・各学部等での児童生徒個に応じた緊急時対応訓練を推進する。  （ア）子どもたちが自分自身と他者を大切にする学びへの指導力向上と校内の性や生に纏わる取組みの継続及び更なる充実を図る。【担当首席】  （ア）感覚運動動作やポジティブ行動支援についての知見を全体研修や楽スタ、移動支援機器の活用や整備から獲得し、正しい知識・理解を現場での指導支援に活用できる取組みを進める。【自立活動支援部】  （イ）自立活動の資質向上を図るための研修を年間通して企画し、各自の専門性の向上を図る。（基本のき研修、学部基礎研修など）　また個々の子どもに応じた自立活動の指導について自立活動部員の指導力向上をめざす。【自立活動支援部  （ウ）チェックリストを活用した実態把握について、アンケートより得られた意見などから、実態把握チェックリストの改良等について実践を交えながら検討していく。  【自立活動支援部】  （ア）校内におけるICT機器の普及・授業への利用を促進する。【情報部】  （イ）ICT機器を活用し、多様な教育ニーズに対応する。  １人１台端末の貸出等の対応によりオンライン授業等を実施し、長期欠席生徒へ学習保障を図る。【情報部】 | （ア）・外部講師を招いて本校教員への研修を１回設定できたか。  ・児童生徒指導記録を利用し、児童・生徒事案やいじめの早期認知や情報共有を行えたか。【教職員アンケート⑤「学校では、いじめ（疑いを含む）がおこった際の体制が整っており、迅速に対応することができている」肯定率93％［92.7%］】  （イ）ケース会議後、一定期間が経過した時点で進捗状況や児童生徒の状態について担任などに確認をして適切な対応ができたか。またCoLSだよりを年間６回発行できたか。  （ウ）支援の必要な児童生徒について、各学部の状況を把握し、必要であれば校内ケース会議を行い、福祉と連携することができたか。  （エ）実績やアンケートをもとに、各行事の内容を検討・計画し、実施計画に反映・実施できたか。行事を安全に開催するために必要な機器の整備や用具・器具の改善ができたか。【教職員アンケート⑦「私は、学校行事が児童生徒にとって魅力のあるものとなるよう、工夫・改善を行っている肯定率95％以上維持[95.4%]】  （オ）バスのルート・バス停・座席の検討・改善を進め、児童生徒の登下校における乗車時間を60分以内に設定できるようにする。  （カ）滞りなく訓練を実施し、緊急時の体制について教職員が理解できたか。【教職員アンケート⑳「学校は、地震や台風などの災害に対する十分な対策をとっている」肯定率78％[75.2%]】  学年・学部・クラスごとに個別の訓練を一回以上実施し、緊急時に備えることができたか。  （ア）性教育を含む本校独自の生教育に関する教員対象の研修を実施し、指導の専門性を高めることができたか。また、児童生徒の授業や指導に生かすことができたか。  【教職員アンケート⑩「私は、児童生徒に生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を育てる指導を行っている」95％以上維持】［94.5%］  （ア）・全体研修や感覚機器の紹介などを年間２回以上実施し、各学部に知見を広めることができたか。[２回]  （イ）支援力向上研修を年間全体で２回、各学部で１回以上実施できたか。[２回]　分掌内の学習会・外部研修会参加のフィードバック等４回以上できたか。  （ウ）令和７年度実態把握の実施とそこからの知見で次年度以降の実施方法・内容を整備できたか。  （ア）学校教育自己診断アンケートにてICT機器利用に関する調査で肯定回答85％以上を達成する。［80.7％］  （イ）長期欠席生徒への、１人１台端末を活用したオンライン授業を実施することができたか。 |  |
| ２　保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる | （１）個人情報の適切な管理システムの運用と改善  （２）大災害等、不測の事態から児童生徒を守る校内設備。組織体制の向上  （３）校内マニュア  ルに即した安全安心な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取組みの継続  （４）訪問教育につ  いて合理的配慮を  基にした教育環境  整備  （５）学校HPやき  め細やかなメール  配信サービスの活  用による学校情報  のタイムリーな発信 | （ア）個人情報の取り扱いについて、年度当初や毎週の発出の際に注意喚起を行う。ヒヤリハットの共有や、インシデントがあったときの情報共有を速やかに行い、再発防止に努める。【個人情報保護会議＊プロジェクトチーフ】  （イ）研修等を実施し、「個人情報を守ることは子どもの人権を守ることである」という個人情報保護の意識向上を図る。  【個人情報保護会議＊プロジェクトチーフ】  （ア）各感染症に関する対応マニュアルの随時の整備・周知・定着を進め、感染を拡大させないための取組みを継続的に行う。【健康安全部】  （イ）実際の災害を想定した学校引き継ぎ訓練を保護者とともに実施する。６月18日を引き継ぎ訓練の日とする。（大阪府北部地震の日）また各種訓練を実施し、災害時に備える。  【防災対策会議】【健康安全部】  （ウ）防犯マニュアルの周知を行う。また、防犯に関して講師を招いた研修を行い、講義と実際の防犯訓練の指摘、助言を受けて研修やマニュアルを見直す。【児童生徒部】  （エ）防犯及び防災計画を整え、災害後のBCP（事業継続計画）・緊急時の初動計画の見直しや防災体制整備・必要物品の管理と確保・必要なマニュアルの整理を継続的に進める。医療的ケアを必要とする子どもたちの防災体制整備（電源確保・必要なケア及び物品等の整理）の推進、緊急時の初動計画の構築を進める。【健康安全部】【防災対策会議】【医療的ケア部】  （オ）関係部署と連携して避難マニュアルなどを更新し、事前確認と保護者などの参観者を含めた避難体制等の周知徹底を行う。【行事部】  （ア）高度な医療を必要とする児童生徒を含め医療的ケアを必要とする児童生徒の、個々の実態に応じた自立支援にむけ校内体制や学習環境整備を推進する。人工呼吸器について、知識を深めることができるような取組みを進める。  【医療的ケア部】  （イ）R５年３月改定「大阪府立支援学校における医療的ケアの実施についてのガイドライン」に基づき、本校の手引きの見直し、書類の整備を行い、安全な医療的ケアを推進する。  【医療的ケア部】  （ウ）「本校の食物アレルギー対応マニュアル」（令和６年11月改訂）について周知に努め、現場定着を進める。また、整備拡充を随時行う。食物アレルギーに関し、教職員の意識向上につながる研修を実施する。【食物アレルギー対応委員会】  （ア）個々の実態に応じたスクーリング時の学習環境の整備と、それに伴い必要に応じてハンドブックの改訂を進める。【訪問教育連絡会議・医療的ケア部・指導教諭】  （ア）学校ホームページの充実を図る。ＨＰを障がい等に配慮したものに改善、見直しを実施する。【情報部】 | （ア）個人情報取り扱いについての校内ルールの徹底ができたか。重大事故０件を達成［１件］  （イ）個人情報の取り扱いに関する教員の意識を高めるような内容の研修を１回以上設定できたか。[１回]  （ア）感染症拡大防止のための準備物の配置や教職員へ対応の周知を行ったか。【教職員アンケート㉔「私は、児童生徒の健康管理などについての対応を、クラスなどで協力し行っている」肯定率97％以上】[97.2％]  （イ）実際の災害を想定した避難訓練（引き継ぎ訓練含む）を実施できたか。【教職員アンケート⑳「学校は、地震や台風などの災害に対する十分な対策をとっている」肯定率78％】[75.2％]  （ウ）児童生徒が登校している想定の防犯訓練ができたか。講師の助言等から研修やマニュアルの見直しができたか。【教職員アンケート⑬「私は、児童生徒が安全に学校生活を送るための対策や配慮を十分している」肯定率95％以上維持[100％]  (エ）防犯及び防災計画を整え、災害時に必要な物品の購入を計画的に進め、体制の整備をすすめることができた。  （オ）避難体制など防災対策会議と情報を共有し、避難マニュアルを更新できたか。・避難体制等、緊急時の対応について周知することができたか。有人受付の設置運営ができたか。（職員会議などで周知）【教職員アンケート⑳「学校は、地震や台風などの災害に対する十分な対策をとっている」肯定率78％】[75.2％]  （ア）児童生徒の実態に応じた教育環境整備を行うことができたか。  教職員向けの校内研修を１回実施することができたか。[１回]  （イ）安全安心に教育活動を行うために、校内マニュアルの見直し・定着・拡充、ヒヤリハットを活用した注意喚起の取り組みができたか。【教職員アンケート⑮「私は、ヒヤリハット報告等を活用し、不用意・不注意な事故を減らすことができるよう常に心がけている」肯定率95％以上維持】[95.4％]  （ウ）食物アレルギーに関する研修を１回以上実施できたか。【教職員アンケート⑬「私は、児童生徒が安全に学校生活を送るための対策や配慮を十分している」肯定率95％以上維持[100%]  （ア）保護者、関係部署と連携を取りながら、児童生徒の実態に応じた教育環境の整備（ハンドブックの改訂）ができたか。【保護者アンケート⑫「学校は、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し個に応じた教育を行っている」肯定率95％】[94.7％]  （ア）画像の代替テキストやスクリーンリーダーなど、Webアクセシビリティを実装できたか。  （イ）学校HPが更新された時には、学習支援連絡網を通じてタイムリーな発信をする。学校教育自己診断アンケートによる当該評価指標の向上。【保護者アンケート⑨「学校は、ホームページ等で教育活動の情報提供に努めている」80％以上】　［77.0％］ | ・ |
| ３　地域における支援教育の中心的役割を果たし、地域と共に児童生徒を育てることができる場となる | （１）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力向上への貢献  （２）児童生徒の交流及び共同学習の推進  （３）「開かれた学校づくり」のための体制整備をし、地域社会と連携する機会を増やす | （ア）高等学校の支援教育の支えにもなれるよう、近隣の高等学校へ地域支援整備事業について周知を行う。【LS】  （イ）地域支援整備事業の教育相談後、各学校に出してもらった「評価シート」を活用し、継続的な支援を行う。また必要に応じて関係機関と連携する。【LS】  （ウ）地域の支援教育のセンター校として、本校の支援教育に関する学校の取組み（研究紀要）や教材教具や支援機器・方法の情報をHP上で発信したり、三島ブロック研修会や各種研究会にて実践発表などを行ったりする。  【自立活動支援部＊教材教具】【情報部＊HP/教材教具/仕様】【研究部＊紀要】  （ア）学校間交流・居住地交流・地域交流を通じて、本校だけではない広い繋がりが経験できる場面を設定し、児童生徒が主体的に活動できる環境を整える。【児童生徒部】  （イ）全校的に児童・生徒会活動の計画・実施し、小中高の共同活動を推進する。また、発表の場として活動報告を行う。【児童生徒部】  （ア）感染症に留意し開催形態や演技競技種目を精選するなど、新たな行事の実施形態を構築する中で、地域との交流を図る種目や協同して実施する活動を通して、学校と地域とのつながりを深める。【行事部】【児童生徒部】 | （ア）茨木市の高等学校へ地域支援整備事業について各校１回以上周知はできた。[１回]  （イ）「評価シート」返信率 90 ％以上「評価シート」を活用し、継続的な支援ができたか。［約90％］  （ウ）・HP上への支援動画の追加や紀要への寄稿ができたか。・三島ブロック研修会やその他研修会への協力を１回以上できたか。・教材教具集を年１回更新し、学校HPで公開できたか。  （ア）学校以外の場所や相手と関わることの大切さや意義を児童生徒に伝えて交流活動を年間１回以上実施できたか。また、児童生徒にとって有意義な活動を設定できたか。教育コミュニティ推進事業を活用し、芋の苗植えなどの活動を通じて、継続した交流を実施することができたか。【教職員アンケート㉑「学校は、地域の学校などと連携したり、積極的な支援をしたりしている」肯定率85％】[82.6％]  （イ）前年度の実施と反省を活かし、充実した活動を年間２回以上、計画・実施することができたか。[２回]  （ア）体育大会では地域との交流種目の実施・改善、その他の行事（芋苗植え・芋掘り・ボッチャ大会等）では、地域の方々と共に学ぶ機会となる活動を４回実施することができたか。  [３回] | ・ |
| ４　児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階に応じながら、  教科横断的にキャリア教育を行う場となる | （１）障がいの状況や発達段階に応じて、小学部から高等部まで一貫したキャリア教育プログラムの開発  （２）各教科の授業において、キャリアマトリックスを指標とした授業計画、指導、評価の工夫  （３）希望する進路先を選択できる力の育成と定着率の現状維持＜高＞  （４）職業基礎コースの拡充（特色づくり）＜高＞  （５）校内外のスポーツ等を通した交流及び余暇活動の充実と児童生徒会活動の活性化 | （ア）令和６年度に研修等で周知したキャリア教育の全体計画とキャリアプランニングマトリックスを実践的に活用できるように、研修や実践活用の機会を設定する。  【全校教育課程改善会議　プロジェクトチーム】  （ア）個々の子どもたちに応じた、生きる力の育成としての授業力向上を図る。「授業づくり～児童生徒の実態と生活年齢～」をテーマに年４回の全校研究を実施する。また、職員会議の際に実施する「３分間クイズ」でフォローアップする。【研究部】  （イ）年間で実施される校内での全ての研修について、滞りなく効果的に実施できるように、研修の目的や内容・実施形態などを把握し取りまとめ、担当部署や教務部と連携を図り、調整を行う。【研究部】  （ア）希望する進路先を主体的に選ぶ力の育成をめざす。中学部から進路についての学習会（バーチャル見学会）の実施。高等部1，2年生では多様な形態（動画配信、合同見学会、セルフ見学会）による見学会の実施。高等部３年生は従来通りの個別での見学会を実施し、よりきめ細かい進路指導を行う。事業所説明会の開催場所について検討し、より多くの保護者が参加しやすいようにする。【進路部】  （イ）明確なキャリア目標を持つことで、成果が見える現場実習の実施。「事前学習・現場実習・ふりかえり」と系統立てて行う。高等部全学年が体験実習を昨年度より実施しており、各学年の実施の時期を検討する。たくさんの生徒たちの多様なニーズにこたえるため新規事業所の開拓を行う。また、昨年度より実施している「親亡き後、障がい者年金、成年後見人制度」などをテーマに外部講師を招き保護者や生徒を対象にした講演会や講座を実施する。教員対象としたビジネスマナー講座なども検討する。【進路部】  （ア）職業基礎コースの特色として、毎週水曜日は１日を通して仕事を意識して過ごす授業内容とし、生徒が実習に行った際に力を発揮できるよう支援をする。（集中力・体力を持続することができることをめざした授業づくり）【進路部】  （イ）職業基礎コースでは喫茶の授業を充実させ、実際に近い形で体験させることにより、生徒のコミュニケーション力、接客スキルの向上を図り、アビリンピックの出場を目標とする。【進路部】  （ウ）職業基礎コース（高１段階）のスムーズな導入にむけ、コースの取組み内容に磨きをかける。生徒の実態に応じて、ジョブトレーニングの授業にて進路学習、ビジネスマナーの取組みをおこなう。【進路部】  （ア）ボッチャ・サッカー・バスケットボール・卓球等のスポーツ大会に出場し、余暇活動の充実を図る。  【教科会（体育科）】 | （ア）キャリアプランニングマトリックスの活用法を全校的に周知し、支援計画や授業に活かすなど実践的に活用することができたか。【教職員アンケート⑲「私は、個別の指導計画を活用し、個に応じた教育を行っている」90％】[89％]  （ア）全校研究を通して、授業力向上に関する知見を深めることができたか（理解・到達度のアンケートを実施する）  理解・到達度アンケートの肯定的回答率87％以上　[85.5％]  （イ）教員が校内研修を一覧で把握できるように整理し、年度末に校内研修のアンケートを実施、必要に応じて各部署にフィードバックできたか。【教職員アンケート㉗「学校での、研修や授業研究は充実している」肯定率80％】[77.1％]  （ア）中学部から進路についての学習を行うことができたか。生徒にとって進路について考える機会を与えることができたか。多様な形式での見学会を実施し、保護者や生徒のニーズにこたえることができたか。事業所説明会の開催場所を校外で実施することにより、保護者や事業所が参加しやすくなったか。【保護者アンケート⑤「教職員は、子どもの課題や家庭のニーズに即した将来に向けての指導を行っている」肯定率88％以上】[86.8％]  （イ）高等部１年生から体験実習を行い、生徒自身が進路先に対して具体的なイメージを持つことができたか。事前学習は適切な時期に実施できたか。保護者や生徒が卒業後の生活に対して具体的なイメージを持ち不安を軽減することができたか。  【生徒アンケート③「将来の進路や生き方について考える機会がある」肯定率87％以上】[85.7％]  （ア）働くことの大変さや喜びを体感できるように授業内容を創意工夫することができたか。  【教職員アンケート④「私は、子どもの課題や家庭のニーズに即した、将来に向けての指導をしている」肯定率96％以上維持】[96.3％]  （イ）アビリンピック出場（３名参加）を目標にして、コミュニケーション力や接客スキルの向上を図る授業を実施できたか。（R６〇）  （ウ）進路学習、ビジネスマナーの授業を実施し、生徒が卒業後の進路に関するイメージを持って自身のスキルを向上させることができたか。【教職員アンケート④「私は、子どもの課題や家庭のニーズに即した、将来に向けての指導をしている」肯定率96％以上維持】[96.3％]   1. 校外スポーツ大会（バスケットボ   ール・サッカー大会・地域ボッチャ大会）への積極的参加や大会に向けた、校内でのスポーツ活動（練習等）の充実を図れたか。【中・高ともに１回以上参加】 |  |
| ５　教職公務員としての自覚と高い人権意識を備えた教職員集団のチームワークにより、  児童生徒へ質の高い教育を行う場となる | （１）思いやりをもって関わり合い、互いに協力し合い、分担し合い、高め合える教職員集団づくり  （２）学校運営組織の役割分担の明確化と各分掌等の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる  （３）働き方改革（ライフワークバランス）の推進 | （ア）教職員の服務遵守・人権に配慮した支援の重要性を随時周知すると共に管理職・首席・部主事が職場でのロールモデルとなる。人権事象やハラスメントの相談を受ける体制を整備する。【校長・准校長・教頭・首席・部主事】  （イ）本校における人権教育ガイドラインに基づいて、人権を大切にした学校づくりを推進する。  【人権教育会議＊プロジェクトチーフ】  （ウ）子どもたちの人権を尊重した教育活動、体罰は決して許さない環境づくり、その他の人権侵害事象も決して起きないように、見逃さないように、永続的な体罰根絶や人権意識の向上をめざした研修を行い、教職員の人権意識の向上につとめる。【人権教育会議】  （ア）総務会議にて、学校経営計画の内容について周知徹底し、学校運営における各役割を明確にしながら部門長と分掌長・チーフ等が連携し責任を持って学校運営を進めることができる環境づくりを進めていく。  【管理職・首席・部主事】  （イ）校務分掌再編成による業務分担の改善を図り、会議等の偏りの改善をおこなう。  【管理職】  （ウ）賢者の導入に伴い、教務部としての業務改善に努め、分掌としての働き方改革を進める。【教務部】  （ア）ノーミーティングデーの実施の促進や有効活用するための取組みを実施。定時退庁日の促進定着。職員レクリエーションの充実。【労働安全衛生委員会】 | （ア）管理職と首席・部主事が連携し、教職員からの相談や必要な支援を積極的におこない、ハラスメントや服務違反のない環境づくりが行なえたか。体制の整備ができたか。ハラスメント事案［０件]。  服務違反件数[１件] （R６△）  （イ）取組みの強化・拡充を図る。「自己  チェックシート」を活用した人権意識の向上を図ることができたか。【教職員アンケート⑨「私は、児童生徒の人権を尊重し日常の教育活動を行っている」肯定率99％】[99.1％]  （ウ）体罰根絶の日の毎月（年間10回以上  ）の呼びかけや、教職員の人権意識の向上を図るために研修の機会を１回以上設定する。  [１回]  体罰その他の人権侵害事象０件をめざす。［１件］  （ア）各分掌の役割が明確に示され、学校経営計画の目標を主体的に取り組むことができたか。【学校教育自己診断（教職員㉓風通しのよい学校組織の項目）肯定率70％以上】［67.0%］  （イ）学校教育自己診断アンケート「会議は適切に設定されている」の項目で【肯定率83％以上】［79.8％］  （ウ）今まで教務として担っていた出席管理業務を学年、クラスと連携しながら仕事の分担ができたか。  （ア）ノーミーティングデーと定時退庁日についてアンケートを実施する【肯定率70％以上】［68.1％］ |  |